

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成31年3月22日

2. 認定事業者名

株式会社ミラプロホールディングス

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

当社は創業時に掲げた理念「奇蹟の創造 たゆまぬ努力 豊かさの追求」を元に主に真空事業、ユニット事業、医療機器事業を展開しております。社名であるミラプロの由来はミラクルプロジェクトから命名されたもので、奇蹟的な事業を達成していこうという思いが込められたものです。

主力となる真空事業では市場の変化や顧客のニーズを先取りし、FEMを用いた設計、溶接ベローズ製造の自動化、製品の高寿命化など、他社に先駆けた取り組みを行い、継続的に成長を続けて参りました。

また、当社は既存の事業領域に甘んずることなく、継続的に新規事業に挑戦して参りました。真空事業から超電導フライホイール事業が、ユニット事業から医療機器関連事業が派生するなど、既存事業から新しい事業が次々と生まれ、成長しつつあります。

社内で新規事業が生まれる一方で、上記の新規事業はこれまで当社が行ってきた既存事業とは成長性、リスク、業界などの面で異なる性質のものです。超電導フライホイール事業では電力会社や太陽光・風力発電事業者に加えて、鉄道や自動車等の交通インフラ関係においても大きな需要が期待されております。これまで、当社は上記の業界には参入しておらず、新しい業界に参入するというリスクがあります。また、当事業で扱うフライホイールは1台数億円の規模であり、既存の真空・組立事業では扱わない大きな金額となります。

このような状況において、新規事業の成長に対応して事業を柔軟に再編できる体制が求められており、事業の成長により意思決定スピードが鈍化しないよう、また、これからも当社の挑戦と成長を継続するために、持株会社制へ移行することとしております。

本事業再編による持株会社制への移行により、変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつ、ミラプログループとして企業価値の増大を図ることを目指してまいります。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2019年度には2017年度に比べて、従業員1人当たりの付加価値を6%向上させることを目標とします。

財務内容の健全性の向上としては、2019年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの2.3倍、経常収支比率は109.9%となる予定です。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

（1）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

申請者が営む全ての事業

〈選定の理由〉

新規事業の成長に対応して事業を柔軟に再編できる体制を整えるため、全ての事業を再編の対象として選定し、持株会社制へ移行します。

持株会社はグループの金融機能を担い、グループ経営資源の有効活用による企業価値の増大を図ります。また、ホールディングス会社はこのようなグループ管理機能を果たすことで、事業会社は事業運営に専念することが可能となり、これまで以上に外部環境の変化に柔軟・機敏に対応できる体制を構築することを企図しております。

従いまして、計画の対象事業はミラプロの各事業となります。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

ミラプロの持株会社であるミラプロホールディングスに対し、会社分割の手法により各事業の不動産を移転させます。将来的に、これまでミラプロの事業部としていた事業を新たに設立した子会社に移管させる等の再編を想定しており、このような柔軟な組織再編を可能にいたします。

本事業再編により、グループ内各事業の特性を活かしつつ企業価値の増大を図ることを目指してまいります。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても継続的なものと見込まれます。

また、当該事業分野は過剰共有構造がなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではありません。

(事業の構造の変更)

- ・各事業の不動産の承継（無対価による分社型分割吸収分割）

<分割会社>

名称：株式会社 ミラプロ
住所：山梨県北杜市須玉町穴平1100番地
代表者の氏名：代表取締役 津金 洋之
資本金：97,500,000円

<承継会社>

名称：株式会社 ミラプロホールディングス
住所：山梨県北杜市須玉町穴平1100番地
代表者の氏名：代表取締役 津金 洋之
分割前の資本金：10,000,000円

本件吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本件吸収分割に際して株式の割当て、その他对価の交付は行わない。

分割予定日：2019年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

新たな技術を用いた「超電導フライホイール蓄電システム」の開発、販売を行います。これにより2019年度には当該事業の売上高を当社グループの全売上高の1.62%以上とすることを目標とします。

(2) 事業再編を行う場所の住所

山梨県北杜市須玉町穴平1100番地
株式会社 ミラプロ

山梨県北杜市須玉町穴平1100番地
株式会社 ミラプロホールディングス

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

株式会社ミラプロ

株式会社ミラプロホールディングスは発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2019年4月

終了時期：2020年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2019年2月末時点）

(株)ミラプロホールディングス 0名

(株)ミラプロ 548名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2020年3月末時点）

(株)ミラプロホールディングス 20名

(株)ミラプロ 530名

(3) 新規に採用される従業員数

(株)ミラプロホールディングス 0名

(株)ミラプロ 2名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 20名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 0名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：株式会社 ミラプロ 住所：山梨県北杜市須玉町穴平1100番地 代表者の氏名：代表取締役 津金 洋之 資本金：97,500,000円</p> <p>②承継会社 名称：株式会社 ミラプロホールディングス 住所：山梨県北杜市須玉町穴平1100番地 代表者の氏名：代表取締役 津金 洋之 分割前の資本金：10,000,000円</p> <p>③分割予定日 2019年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	新たな技術を用いた「超電導フライホイール蓄電システム」の開発、販売を行います。これにより2019年度には当該事業の売上高を当社グループの全売上高の1.62%以上とすることを目標とします。	

2. その他支援措置についての内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置